

令和5年度
特定地域づくり事業協同組合制度に関する
調査研究事業

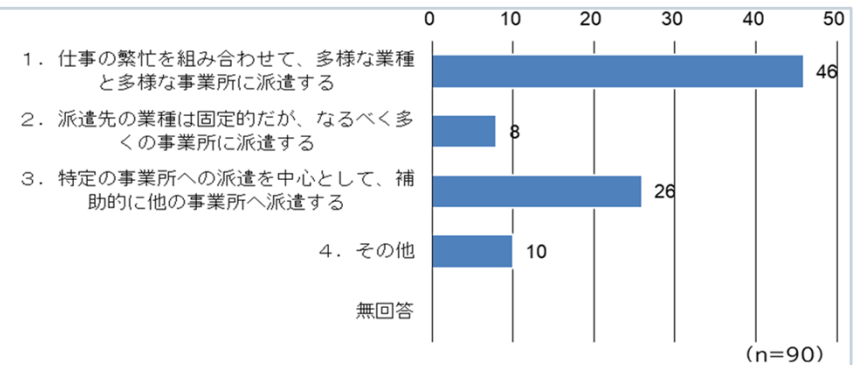
事例集

令和6年2月
総務省地域力創造グループ地域振興室

1. 派遣計画作成上の工夫

■概要

- アンケート調査からは、派遣計画作成上の考え方については「仕事の繁忙を組み合わせ、多様な業種と多様な事業所に派遣する」が最も多く、次いで「特定の事業所への派遣を中心として、補助的に他の事業所へ派遣する」、「その他」の順となっている



【特徴的な取組の例】

■シンプルな派遣計画の作成

- 毎年度当初に事務局から組合員に基本情報記入シートを送付し、記入を求めている。業務内容や派遣が必要な時期等の目途を年度の当初に整理し、数か月スパンでの派遣が可能なシンプルな派遣計画を作成

マルチワーク型

季節ごとに繁忙期を迎える農業、食品加工業など様々な仕事を組み合わせ、通年勤務

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農作物加工・発送				植関連商品製造				水産物加工・発送			

モノづくりが好き！
同じ場所に毎日いくよりも
いろんな場所で働きたい！



「こんな方におすすめ！」



何より体力自慢！
オフィスより現場が好き！

自分の夢を叶えるために移住。
五島の地域のことを知りたい。



■組合員・派遣職員との丁寧な対話の実施

- 派遣職員、派遣先事業所の担当者と定期的に面談を実施し、ミスマッチの発生を予防
- 派遣職員と定期的に面談を行い、働き方や暮らし方に対する要望や希望を聞き取りしたうえで、当該地域において想定できるキャリアパスの選択肢を示す。

■きめの細かい派遣計画の作成

- 「シンプルな派遣計画の作成」とは逆に、組合員の要望や地域の産業構造を踏まえ、短スパンでの派遣や日替わりの派遣等、きめ細かい派遣計画を作成する例もある。
- 事務局の負担の増加には配慮が必要

2. 安定した仕事の確保

■概要

- アンケート調査からは、閑散期を含む安定した仕事の確保に向けては、あらかじめ組合員に対するニーズの把握を徹底したり、組合員間で丁寧な調整を行うとする例が多い。その他、通年での派遣ニーズを有する派遣先を組み合わせたり、組合員の数や多様性を確保するとの回答が多くみられた。

【特徴的な取組の例】

■組合員同士の丁寧な調整の実施

- 事務局、組合員及び派遣職員が参画する、派遣計画や仕事のシフト、職員の育成方針などを議論する会議を月次で実施している。



資料：智頭町複業協同組合提供資料

- 閑散期は、組合員に対して仕事の需要をこまめに個別確認を行っている。
- 仕事の少ない時期には、本制度の趣旨を理解する組合員同士が話し合い、派遣職員の仕事を作り出している。

■通年ニーズのある派遣先の確保

- 通年で派遣利用を希望する事業者（例：介護福祉業務、除雪業務、接客、販売、旅館業務等）が、組合員として加入している。
- 年間を通じた閑散期の長い農業、林業等の一次産業は派遣期間を短縮し、繁忙期の長い宿泊業に対しては、派遣期間を長期に設定している。

■組合員の数、多様性の確保

- 急な依頼に対しても、仕事を生み出せるような、柔軟性の高い組合員の目途をたてる。
- 組合を構成する組合員に、食品加工業・水産加工業・サービス業・農業など多様性を持たせることで、年間を通じた極端な閑散期を無くし、通年で仕事が確保できるように考慮している。

3. 派遣職員の雇用

■概要

- アンケート調査からは、派遣職員の確保にあたって、多様なチャンネルを通じた情報発信に取り組まれているほか、移住政策との連携など、行政と協力した派遣職員募集に向けた取組が多くみられた。

【特徴的な取組の例】

■多様なチャンネルを通じた情報発信

- 「南の島で暮らす」ことが最大の動機付けになると分析し、移住者向けの求人情報サイト（SMOUT）の活用のほか、組合のホームページでも島で暮らすことの魅力を前面に押し出した情報発信を行ったり、インフルエンサーとの連携のもとで求人情報の拡散に努めるなど、SNSを有効に活用



えらぶ島づくり事業協同組合HP <https://erabu.or.jp/home>

■移住政策との連携

- 県が主催する首都圏等での移住促進フェアへ町と一緒に参加
- 行政の移住施策と連携し、移住希望者に職（組合）と住まい（行政）をセットで紹介



東洋町特定地域づくり事業バツゲン協同組合
提供資料 <https://x-gun.jp/>

■ターゲットを明確にした情報発信

- 域外からの移住者のみでなく、域内の高校で説明会を実施するなど域内に居住する若年層をターゲットとして情報発信
- ターゲットを音楽大学卒業生に絞っており、全国の音楽大学に求人

4. 事務局体制の構築

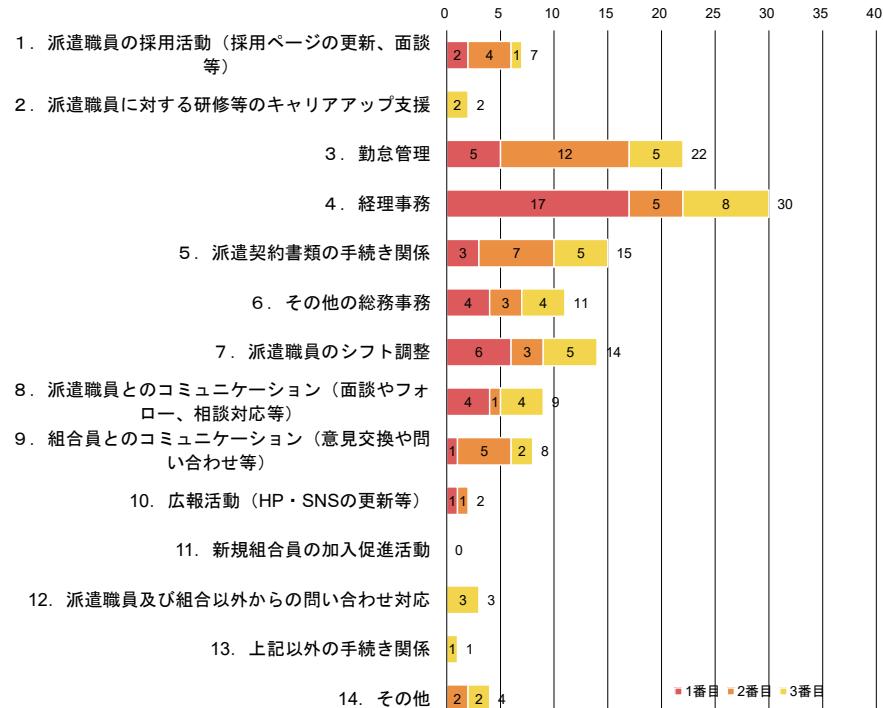
■概要

- アンケート調査からは、派遣職員の雇用人数が一定以上になると、複数人の事務局職員を配置する必要性が示唆された。一方で、事務局運営費に対する公費支援の上限（600万円）もあることから、事業規模の拡大と事務局運営費の抑制の両立は、組合運営の持続可能性を高めるうえで重要といえる

【特徴的な取組の例】

■外部委託の活用

- 事務局の実施する業務のうち、経理（請求）業務や実績報告書の回収業務等のバックオフィス機能を外部委託し効率化する例がある



■事務局業務の大部分の外部委託による効率化

- 組合の事務局運営業務の大部分を外部委託化しており、更に委託費の水準を、派遣職員人数に応じて変動させる組合の例がある。
- 派遣職員数や稼働率が低い設立当初は、外部委託費を低廉な水準に抑えることで組合の赤字化の回避・運営の安定化をはかっている。
- 組合運営が軌道に乗り、派遣職員の雇用人数が増えると、事務局業務の増加に応じて委託費も上昇するが、事務局職員を直接雇用する場合と比べて、適切な人数の職員数の確保がされやすい、職員の退職時にも業務の継続性が保たれるなどのメリットがあり、合理性があるとされる。

5. その他

■地域貢献活動

- アンケート調査からは、地域貢献活動（地域清掃、お祭りやイベント運営、消防団、雪かき等）に参加する組合は46.7%であり、参加する組合とほぼ半々の割合となっている。

【特徴的な取組の例】

■地域貢献活動の促進

- 農山村のお年寄りの見守り活動、冬場の除雪作業による、住民の生活、通勤道路の確保。
- 海岸清掃、お祭りへの参加、修学旅行民泊の受入の手伝い等
- 派遣職員には定住要件をつけているため、居住地区の地域活動へ積極的に参加してもらっている。
- 事前に地域活動申請書を提出してもらい、事務局が承認したものについては、地域活動に参加した時間給を支給する。

■地域で生活し続けることへの支援

- 地域の行事への積極的な参加や、人間関係づくりのサポート・仲介を事務局で実施

■住宅の確保

- 住宅確保の取組・工夫としては、移住政策との連携として、行政の移住担当課に相談を繋ぐなどの例が多い。
- その他、組合が把握する空き家情報を伝えたり、定住促進住宅のような公共的住宅の活用する事例もある

【特徴的な取組の例】

■移住政策との連携

- 移住、定住事業を行政から受託する団体と協力し、団体が把握している不動産業者を紹介し、物件の確保に努めている。
- 町の移住定住担当課と連携し、空き家バンクの利用斡旋をはじめとする支援制度の斡旋

■公共的住宅の活用、連携

- 町が整備する定住促進住宅の斡旋している。
- 公営住宅の空き部屋を労働者向け住宅としての活用（検討中）

■組合による住宅の確保

- 地域内の空き家を借上げ、シェアハウス(定員3名)として賃貸出来る体制の整備
- 移住者職員用社宅を準備している。その他、希望者に対する空き家再生や購入のサポート。移住者誘致のために体験宿泊ハウスも準備。